

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	小松保育園	
運営法人名称	学校法人 専念寺学園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 本田 健二	
定員（利用人数）	30 名（30名）	
事業所所在地	〒 533-0004 大阪市東淀川区小松3-5-15	
電話番号	06 - 6320 - 1331	
FAX番号	06 - 6320 - 2446	
ホームページアドレス	http://www.komatu-kindergarten.ed.jp/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成23年4月1日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 15 名
専門職員※	保育士 15名 幼稚園教諭 1名 看護師 1名 管理栄養士 1名 調理師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室2室（0・1歳児室、2歳児室）調乳室、 沐浴室、子ども用トイレ2、大人用トイレ1 小松幼稚園と共有＝遊戯室、講堂、給食室、事務室、 更衣室、大人用トイレ2、倉庫、	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

仏教保育を根底とし、温かい環境の中で豊かな愛情を持つ人を育てる

【保育指針】

仏—生命尊重の保育
法—正しきを見て絶えず進む保育
僧—よき社会をつくる保育

【保育目標】

- ・明るく健康でいきいきと活動する子ども
- ・心豊かな優しい子ども
- ・感じたことや考えたことを意欲的に表現する子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

○育児担当保育

・食事・排泄・基本的な生活習慣は、毎日同じ保育者が担当している。同じ保育者が丁寧に対応的な関わりをすることで、愛着関係を深めている。また、毎日同じ日課で過ごすようにし、子ども自身が見通しを持ち、自己決定をして過ごすことによって主体的に活動に参加し、自尊感情を育むことを大切にしている。

○専門講師によるサポート

・体育の専門講師が、子どもの身体の発達に合わせた遊びや環境作りをアドバイスし、また、職員対象の研修を行って共通理解を深め、実践に活かしている。

○保護者支援（カウンセリング、看護師による相談などの支援）、子ども・職員の健康管理

・2名のキダーカウンセラーと看護師によるカウンセリングを実施している。（キダーカウンセリングは月2回実施）
・看護師が安全推進委員の資格を取り、産業医・衛生管理者と共に安全・健康管理を行っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年6月23日～令和3年12月21日
評価決定年月日	令和3年12月21日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・運営主体の学校法人専念寺学園は、同敷地内にある専念寺を母体とし、1949年に同敷地内に小松幼稚園を開設したことに端を発している。1987年に現法人を設立し、2011年に幼稚園と同一建物内に小松保育園を開設した。幼稚園は認可定員475名と大規模だが、当保育園と一体的に運営し、さながら幼保連携型こども園のように支援している。

・保育園の施設長は事務関係を中心に携わり、理事長でもある幼稚園園長が実質的な保育園の責任者として、協力して運営している。保育室2室（0・1歳児室、2歳児室）調乳室・沐浴室・子ども用トイレ以外のほとんどの施設は幼稚園と共用し、連携して保育に取り組んでいる。

・1960年代に建立された専念寺には、平安時代から鎌倉時代に製作された仏像が3体祀られ、子ども達は園庭から覗いて古の文化に触れることができる。園舎の改修・改築工事の喧騒を避けて、0～1歳児が午睡する場として寺の本堂を活用し、静かでゆったりした環境の中で安心して眠れる環境となっている。

・寺の境内（園庭）には樹齢200年以上の楠木3本や様々な果樹木（むべの木・柘榴・柿・キウイ・檸檬・無花果など）が植えられ、緑豊かな環境になっている。菜園担当の園務員の指導の下で、季節の野菜作りに熱心に取り組み、子ども達は収穫体験や収穫物を使って自園で調理した食事を楽しんでいる。

・寺院を母体とする保育園として、生命尊重の保育を指針とした仏教保育を理念として取り組んでいるが、仏教行事を押し付けないように配慮しており、バス通園の子どもは、登園したらまず園庭にあるお地蔵さんにお参りするなど、自然に信仰が触れ合うようにしている。

・保護者との関係は良好で、今回の保護者アンケートにもほぼ全員が協力し、14項目中9項目が満足度100%である。日々の送迎時や連絡帳などで、情報や意見交換を密に行い、スマホアプリを利用した連絡や動画配信など、保護者と密接に連繋している。

◆特に評価の高い点

- ・担当制保育を行う中で、子ども一人ひとりに丁寧に関わり、0・1歳児は保育士との愛着関係や子どもの情緒安定を図り、2歳児は体力作りを積極的に行って幼稚園進級に繋げている。
- ・外部の体育専門講師による、子どもの体の発達に応じた体力づくりや「足育」に、保護者と共に取り組んでいる。
- ・安全衛生推進委員の資格を有した常勤看護師を配置し、日常の子ども達の健康管理や健康指導を行い、コロナ禍の中でも更なる感染予防対策に取り組み、職員の心身の健康についてのチェックや管理も行っている。
- ・園の門に交代で常時1名警備員を配置し、子どもと保護者の安全確保やお迎え時の保育室との連絡を行っている。また、清掃担当の園務員1名と、園庭・食裁管理の園務員2名を配置し、快適な保育環境となるよう整備している。
- ・様々なテーマと対象者で園内研修を毎月2回程実施し、保育に関する動画を使った研修や、保育の自己評価や振り返りの研修も取り入れて、保育に質の向上や職員の知識とスキルの向上を図っている。
- ・カウンセラー2名を設置して、地域の人や保護者を対象に「キンダーカウンセリング」を毎月2回実施し、また、子育て電話相談員の資格を有する保育士4名を園門前の掲示板で紹介し、地域を人の相談を受けるなど、公益的な活動を積極的に行っている。

◆改善を求められる点

- ・各活動領域の数値目標や具体的な成果を設定した中長期計画と、中長期収支計画を策定することを望む。また、それを反映した具体的で詳しい単年度事業計画を策定することを望む。
- ・2018年度改訂の保育所保育指針に基づいて、地域との関り、保護者への支援、職員の育成、安全対策なども、既存の全体計画に織り込むことを期待する。
- ・統一した様式の「苦情・相談報告書」を作成し、申し出内容→検討結果→申し出者へのフィードバックの流れをさらに明確化して、全職員が標準的に対応できるようにすることを期待する。
- ・大勢の職員が配置される中で、職員の名前と顔写真を園内に掲示し、安全に配慮した名札も着用して、保護者が意見や相談をし易いように周知することを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・短年度の計画に目が向きがちになっていたが、今後の需要見込みや、ニーズを視野に入れ地域に開かれた施設となるよう中期・長期計画を策定していきたい。
- ・この第三評価を受け、保育面において「特に評価の高い点」を客観的な視点で評価していただいた事で、今まで取り組んできたことへの自信につながった。改善点を含めご指導いただいた内容を来年度からの運営に生かせるように努めていきたい。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・保育指針・保育目標は全体計画に記載し、各クラスの年間・月間カリキュラムのファイルに綴じている。また、年度初めの会議で再確認し、研修も行って職員に周知している。 ・理念・指針・目標はホームページ（小松幼稚園と一体）に掲載し、園見学や入園時に保護者に説明している。保護者への配付物には理念などの記載が無いので、今後は重要事項説明書などにも記載して、さらに周知することを期待する。 	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市私立保育園連盟（私保連）の淀川ブロックに加盟し、認定こども園会議に参加して、事業を取り巻く環境の情報を収集している。 ・年3回の法人理事会・評議委員会で、予算・決算時に経営状況の把握・分析を行っている。 ・マスコミ・インターネット・業界紙誌などでも情報を得ているが、さらに分析を深めて、経営に反映することを期待する。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理事会・評議委員会で経営に関する課題・問題点を明らかにして、役員間で共有している。 ・大阪府私立幼稚園連盟（大私幼）の事務センターから年1回経営のチェックを受け、外部の労務管理士、公認会計士からも指導を受けて、経営の改善に努めている。 ・当面の課題は、2020年10月から3年計画で現在進行中の園舎の改修・改築工事で、使用できる保育室が一時的に減少するため、園児募集人数を制限して運営せざるを得ないことだが、2022年度には0歳児と2歳児を増員し、2023年度にはさらに増員する予定である。 ・また、事務畑出身の現施設長から、保育経験のある適任者に移行することも課題としている。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、法人・園とも中長期計画と収支計画を策定していない。 ・今後、各活動領域の現状と課題、最終目標、各年度の取り組み（ロードマップ）について、数値目標や具体的な成果を設定した中長期計画と、中長期収支計画を策定することを望む。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の単年度事業計画を策定し、法人概要、事業概要（小松幼稚園と小松保育園）、事業計画を記載しているが、保育園については園児数と職員構成の記載のみである。法人の事業活動収支予算書は策定している。 ・付属計画として、指導・行事・保健・研修・食育・避難訓練の各年間計画を策定している。 ・今後策定する中長期計画を反映して、各活動領域について単年度数値目標や具体的な成果を設定した単年度事業計画を策定することを望む。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画などの付属計画や園舎の改修・改築計画などは、職員が参画し策定している。 ・法人の単年度事業計画は、ホームページで職員が閲覧できるようになっている。また、指導計画と行事計画は職員に配付している。 ・今後は、できるだけ多くの職員が参画して事業計画（中長期・単年度）を策定し、計画書を職員に配付して個人ファイルに綴じるなどして周知することを望む。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎の改修・改築計画については、保育室の移動や工事に伴う騒音などを事前に保護者に説明し、また入園希望者にも入園後に予想される工事による不便さを説明している。 ・スマホのアプリを用いて、行事予定や変更事項を保護者に連絡し、園だより・給食だより・保健だよりも配信している。 ・今後は、子どもや保護者に関わる事業計画について、分かり易く説明した資料を作成して、保護者会やクラス懇談会などで保護者に周知することを期待する。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに、正規職員による「自己評価への取り組み」、幼稚園長・保育園施設長・幼稚園副園長・幼稚園保育園主任による「自己評価書（管理職編）」を掲載し、正規職員の自己評価に対して保育園・学校関係者（クラス委員・理事会・評議委員会）から評価・意見を得ている。 ・月案・週日案に評価欄を設け、四半期毎に年間指導計画の評価・反省を行い、園内研修でも「保育の自己評価」「保育の改善」「振り返り」を行って、保育の質の向上に努めている。また、保育士の自己評価を園全体の評価に繋げている。 ・行事毎（保育参観・1日先生・親子遊び・保育園修了の会）に保護者アンケートを行い、保育の改善に活かしている。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・正期職員による「自己評価への取り組み」で把握した「今後取り組むべき課題」を文章化し、具体的な取り組み目標を設定して実施し、職員会議で評価して次年度の計画に繋げている。 ・障がいのある園児について、外部の作業療法士や、児童発達支援スタッフから助言を得て、適切に対応するよう努めている。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・小松保育園の施設長は事務畑出身で事務を中心に携わっており、法人の理事長でもある小松幼稚園の園長が実質的に保育園の運営責任者である。 ・施設長は、幼稚園・保育園全体の「事務分掌組織」（5分野・47項目）を作成し、その内保育園も5分野13項目の担当者を明確化している。また、施設長の代行者は主任として、職員に周知している。 ・園長は、できるだけ無理のない運営を心がけており、人材登用や配置も含めて、できるだけ職員が参画して運営するよう図っている。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、遵守すべき法令を把握し、法改正時などに研修に参加して内容を把握して職員に周知している。 ・「公益通報に関する規程」を策定し、内部通報窓口を園内に設置している。 ・遵守すべき法令の内容は、各種マニュアルに具体的に落とし込んで、職員に周知している。今後は、遵守すべき法令リストを作成し、職員が必要に応じてネット検索などを行って、理解を深められるようにすることを望む。 	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議・主任会議・給食会議（栄養士・職員が参加）を毎月1回開き、また、月案・週案のカリキュラム会議を実施し、職員が参画して保育の質の向上を図っている。 園内研修で、上半期の振り返り、年度末の振り返りと引継ぎを行い、保育に関する外部の動画を使った研修も行って、保育の質の向上に取り組んでいる。 連携している近くの小規模保育園と交流し、良いところを積極的に取り入れている。 	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、人事・労務・財務などについて分析し、意識的な節約・節減によるコスト削減や、職員の役割分担によって業務の無駄を無くして効率化を図っている。 ICT（情報通信技術）システムを導入して登降園の時間管理を行っている。 スマホの連絡アプリを活用して迅速・正確に保護者との連携を取っている。また、園所有のタブレット2台と各クラスのiPhoneを用いて、ドキュメンテーション（保育の様子動画）を作成して保護者のスマホに送信し、理解を深めている。 大私幼の事務センターの所長や外部の公認会計士から、経営のチェック・指導を受けて改善している。 	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> よりきめ細かで丁寧な保育を実践するために、法人として、配置基準以上の保育者を確保する方針である。 ホームページ・就職フェア・ハローワークで人材を募集し、保育士養成短大への働きかけや中学校での説明などで、人材確保に努めている。また、当園の元保育士、保育士資格を持つ保護者や地域の人の情報を収集して、採用に繋げるよう各職員が努力している。 定年後再雇用制度・定期職員転換制度・無期労働契約転換制度を整備して、職員の定着を図っており、当園でも具体化したことがある。また、園で受け入れた実習生やボランティアから、採用に結び付けた例もある。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 定期職員・契約職員・パートタイマーの各就業規則、給与・退職金・育児介護休業などの各規程を整備している。 理事長から保育補助までの「キャリアアップ等級表」を作成し、年功重視の基本給と役職・職務手当で職員を処遇しているが、今後は、考課項目と目標を設定して、スキルアップにつながる人事考課表を策定して、処遇に繋げることを望む。 また、職員自らの将来を描けるようなキャリアパス表を作成し、モチベーションの向上を図ることを期待する。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「働き方推進事業」担当職員を設置し、職員が休みを取りやすいように研修時などのフォロー体制を整え、「ノーコンタクトターム」(保育をしない時間)を設定している。 ・有給休暇は、時間単位で年5日分まで取得できる制度もあり、平均約80%を取得している。また、業務を効率的に行い、時間外労働はほとんど無い。 ・看護師は安全衛生推進委員の資格を有し、職員の心身の健康についてのチェックや管理を行っている。産業医も参加して安全衛生委員会を2か月に1回開き、職員の安全や健康管理について話し合い、アドバイスを受けている。 ・職員に悩みなどがあれば、自ら相談相手を選んだり、皆で話し合っている。また、法人が設置している「キンダーカウンセラー」(2名)にも相談できる体制を整えている。 ・私学共済に加入し、各種福利厚生を実施している。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「服務規律及びマナー」に期待する職員像を明記し、「園児等に対する職員行動規範」とその行動指針を策定し、職員に周知している。 ・期待する職員像を基に、職員一人ひとりが目標を設定して実行し、定期的に振り返っている。 ・今後は目標管理シートを作成して、目標の項目・水準・期限を明確にし、期初・中間・期末に面談して進捗状況と目標達成度を確認するなど、PDCAサイクルを重視して育成することを期待する。 	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間園内研修計画を作成し、様々なテーマと対象者で毎月2回程実施し、保育に関する外部の動画を使った研修も年4回取り入れている。 ・私保連・大私幼・大阪市保育幼児教育センター・NPO法人などからの研修案内を園全体に案内し、園の要請や個人の希望に応じて数多くの研修に参加している。参加者は「研修実績報告書」を作成し、園内で年3回報告会を開いて職員に周知している。 ・今後は、外部研修への参加実績を基に、テーマ・時期・参加者を明確にした体系的な外部研修計画を策定することを期待する。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育(テーマ:子どもの発達と運動)などの外部専門講師を招いて研修の場を設け、職員の知識とスキルアップを図っている。 ・外部研修・内部研修とも正期職員の参加機会は多く、非正規職員は外部研修の報告を受け、内部研修は参加自由である。 ・子育て支援員の資格取得に際しては、出勤扱いとして費用も園で負担している。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園では多くの実習生を受け入れており、保育園でも保育士の実習生を受け入れた経験があり、今年度は栄養士の実習生3名を受け入れる予定である。受け入れ先の実習プログラムを採用し、服務規律は口頭で実習生に伝えている。 ・今後も実習生を受け入れる考えであり、園独自の実習生受け入れマニュアル・実習生サービス心得や実習プログラムを作成し、指導者を設定して研修するなど、受け入れ体制を整備することを望む。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページ（幼稚園・保育園と一体）で、事業報告書・財務諸表・歴史・保育理念・保育指針・自己評価結果（正規職員）・自己評価書（管理職）・学校関係者評価・苦情解決体制や子育て支援体制などを開示し、保育園のホームページには、保育目標・概要・1日の流れを掲載している。 ・今後は、事業計画・事業報告・予算・決算などをファイルして園内に置き、保護者や外部の人が閲覧できるようにすることを期待する。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「経理規定」を作成して事務・経理・取引などのルールを明確にし、職員に周知するとともに、「事務分掌組織」表で教務・渉外・研究・事務分野の担当者を明確化している。 ・外部の監査法人による監査を年2回受け、また、大私幼の事務センターから経営の分析と改善の指導を受けている。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の夏祭りには地域の人を招待し、子ども達は消防署などの見学を体験している。例年は地域の避難訓練に参加しているが、コロナ禍の今は中止となっている。 ・近くの小規模保育園児に来てもらったり、一緒に遠足するなど、年2～3回交流保育をしている。 ・乳児と地域との交流は難しい面もあるが、幼稚園での取り組みとも連携して、できるだけ交流を深めることを期待する。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・以前は、絵本の読み聞かせのボランティアを受け入れていたが、コロナ禍の今は中止しており、収束すれば再開する予定である。 ・幼稚園では、ボランティアを受け入れ、中学生の職場体験も受け入れていた。今後は、幼稚園と連携して積極的にこれらを受け入れることを期待する。また、ボランティア受け入れマニュアルを作成し、受け入れ担当を設定するなど、受け入れ体制を整備することを望む。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・区保健センターの子育て支援室や区「みのりネットワークサービス」と常に連携を取り、月1回訪問を受けて、気になる子どもを見てもらって話し合い、より良い成長に向けて協力し合っている。 ・地域活動協議会へ理事長が副会長として参加し、連携を取っている。要保護児童対策協議会とはケース会議などで関り、児童相談所とも随時連携している。 ・今後は、分かり易くて詳しい関連機関のリストや関連図を作成し、保護者にも配布して周知することを期待する。 	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が、地域の民生委員を担当しており、また児童委員を通じて、地域の福祉ニーズを把握し、虐待のある子どもの見守りなどを行っている。 ・園の保育施設（園庭・遊戯室・講堂・保育室など）を地域の子育てグループに開放し、子育てがし易くなるよう相談を受けたり、活動を手助けしている。 ・毎週土曜日に、地域の未就園児を対象に園庭を開放していたが、園舎改修・改築工事のため、令和2年度～4年度は一時的に中止している。また、1歳児親子・2歳児親子を対象に、未就園児交流広場「ぴよぴよひろば」を幼稚園で実施していたが、コロナ禍の今は中止している。 	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人としてカウンセラー2名（学校心理士・上級心理臨床カウンセラー）に委嘱し、「キンダーカウンセリング」を毎月2回（1日5回、各1時間）実施し、電話で申し込んで利用する地域の人が多い。 ・子育て電話相談員の資格を有する保育士4名を、園門前の掲示板で紹介し、地域の人々の相談を受けている。 ・地域子ども会に、園の施設や備品（餅つき道具・舞台道具など）を貸し出して、活動を支援している。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職員倫理規定」や「園児等に対する職員行動規範」とその行動指針を策定し、子どもへの声かけや対応について職員会議で具体的に話し合い、「子どもの人権」のテーマで園内研修も行って、子どもを尊重した保育を実践している。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常やプール活動時には、外からの視線に留意し、カーテンを閉めた保育室で着替えている。 ・子どもや保護者のプライベートな相談は、相談室または誰もいない保育室で受けている。 ・保護者から「個人情報使用同意書」を取り、子どもの写真を広報物などに掲載することの同意を得ている。 	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページには、保育目標・概要・1日の流れを掲載し、毎年見直している。 ・園案内のマニュアルを作成し、見学時には理事長または主任が個別に丁寧に説明し、園内を案内している。 ・園の園庭開放や未就園児交流広場「ぴよぴよひろば」に参加した子どもの入園が多い。 ・今後、幼稚園のパンフレットも参考にして、視覚に訴えられる、分かり易いパンフレットを作成し、公共施設などにも置いて広く案内することを期待する。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の3月に保護者面談を行い、配慮が必要な子どもは保健センターや医療機関と連携をとったり、子どもの状況や保護者の意見を把握し、園の取り組みを説明している。 ・入園説明会で、「こまつ保育園しおり」や「ほけんのしおり（家庭保存版）」を用いて丁寧に説明し、保護者参観時には重要事項説明書を説明して同意を得ている。 ・変更がある時は、スマホの「れんらくアプリ」で保護者に随時連絡している。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの園児は、小松幼稚園の優先枠で進級するので、同じ事務所にいる保育士同士で常時引継ぎや相談ができる。他園へ移行する場合は、子どもの状況を口頭で伝えている。 ・2歳児は、学年末には集団的な活動を行い、幼稚園進級に繋がるように工夫している。 ・今後は、進級や移行後の相談方法や担当者について、文書を作成して保護者に渡すことを期待する。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談月間を設けて保護者面談を行い、同時に保育参観をしてもらっている。秋には、「親子で遊ぼうの会」を実施している。例年実施しているクラス懇談会・保育参加・給食試食会はコロナ禍の今は中止しており、収束すれば再開する予定である。 ・行事毎（保育参観・1日先生・親子で遊ぼう会・保育園修了の会）に保護者アンケートを行って満足度と意見を把握し、出された意見をまとめて保護者に配付している。意見は職員間で検討し、改善に活かしている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決責任者（理事長）・苦情受付担当者（施設長・主任）と第三者委員2名を設定し、ホームページと重要事項説明書に明記して、保護者に周知しているが、窓口を通さずに直接担任に申し出る人が多い。 ・苦情の申し出にこたえて、雨天時に保護者が困らないよう、自転車置き場をコンクリート敷に変え、屋根を設置した例などがある。 ・苦情の受付から解決まで、個別の用紙で時系列的に経過を記録しているが、今後は、統一した様式の「苦情報告書」を作成し、申し出内容→検討結果→申し出者へのフィードバックの流れをさらに明確化することを期待する。
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時・電話・連絡帳・個人懇談会・意見箱・行事アンケートなど、様々な機会に保護者の相談や意見を聞いている。 ・キンダーカウンセラーが月2回来園し、保護者の相談に乗っている。また、保育士4名が相談研修に参加してスキルを習得し、保護者の相談に対応している。今回の保護者アンケートでも、全員が「意見や意向を伝えられる」と回答している。
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会に受けた相談や意見は、クラス単位・主任・施設長が把握して対応している。また、子育て電話相談員の資格を有する保育士4名が、随時保護者からの電話相談に応じている。 ・今後は、苦情・相談対応のマニュアルや、統一した様式の「相談報告書」を作成し、全職員が標準的に対応できるようにすることを期待する。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」「プール活動・水遊び安全マニュアル」「食事時の事故防止及び発生時対応マニュアル」を作成し、職員に周知している。 ・園の門に交代で常時1名警備員を配置し、子どもと保護者の安全確保やお迎え時の保育室との連絡を行っている。また、防犯カメラ3台を設置し、事務室のモニターで監視している。 ・職員に対し交通安全教室を年1回実施し、防犯訓練（不審者対応）を年3回実施している。また、AEDを設置している。 ・「事故報告書記録」「園内外での事故防止（アレルギー・安全点検）」「救命救急講習」のテーマで園内研修を行い、職員は知識とスキルを習得している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護師を配置し、「ほけんのしおり（家庭保存版）」を作成して、感染症毎に詳しく記載し、また、毎月発行する「ほけんだより」で、感染症について保護者に周知している。 ・「感染症対応マニュアル」を作成して、「子どもの感染症」のテーマで園内研修を行い、職員は知識と対応法を習得している。 ・園は市・区の感染症サーベイランス（発生状況調査）情報を取得し、職員に周知し注意喚起している。 ・感染症発生時には、クラス毎の人数を連絡アプリで保護者に知らせている。

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「非常災害時対応マニュアル（兼避難確保計画書）」を作成し、職員に周知している。 ・年間の避難訓練計画を作成し、様々な災害（火災・地震・水害・不審者）を想定して訓練しており、年1回は消防署が立ち会っている。また、保護者名札を用いて、子どもの引き渡し訓練を年1回実施している。 ・災害時は、連絡アプリと電話で、園の対応について保護者に連絡している。 ・災害時に調理器具・薪・避難車などを用意し、水・おかゆ・ドライカレーなど1日分を、幼稚園3階の講堂に備蓄している。 ・今後、水・ミルク・食料などを3日～1週間分備蓄することを望む。 	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画に基づいて年間指導計画を作成し、月案・週日案・個別の各指導計画に、保育理念に基づいた保育内容を設定して取り組んでいる。 ・年間指導計画には、子どもの発達を大切にした保育内容を記載し、「保護者支援」の欄には、信頼関係を築く取り組みが明示されている。 ・各年齢のデイリープログラムを作成し、子どもの日課と保育者の動きを記載している。また、各年齢毎の排泄・食事などの標準的な支援方法を策定し、実践している。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・各指導計画を、職員会議やカリキュラムミーティングで評価・反省し、次期計画の見直しに繋げている。一連の仕組みにP・D・C・A手法を用いている。 ・各種マニュアルや各指導計画などの標準的な実施方法について、主任・副主任が中心となって検証・評価し、職員会議で見直しを検討している。今後は、保育士の実践状況を学び合うために、動画を取り入れた検証を行う予定である。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに「家庭状況票」「保険調査票」や「入園までの生活状況」表で子どもの状況を把握し、それに基づいて個別指導計画を立案している。また、保護者の具体的なニーズを、日常の情報交換や行事後のアンケートなどで把握し、個別指導計画に反映するよう努めている。 ・支援が困難なケースの対応については、保護者と面談して信頼関係を築きながら、子どもの成長を見通した個別計画を立案している。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月案・週日案に評価欄を設け、四半期毎に年間指導計画の評価・反省を行い、職員間で保育内容の見直しを話し合って、次期計画に活かしている。 ・保護者の意向を把握する方法や手順を明確にして、保護者支援に留意して各指導計画を作成している。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・日誌・健康手帳・連絡帳などの記録を基に、子ども一人ひとりの状況を把握し、職員会議で話し合っって個別指導計画を作成している。・職員は、子どもに関する情報をパソコンのフォルダーで共有している。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・「個人情報管理規程」を作成し、就業規則中に「個人情報管理義務」を明記して、職員間で個人情報の取り扱いについて確認している。今後、運営規程にも個人情報保護を明記して、職員にさらに周知することを期待する。・子どもや保護者の個人情報に関する書類は、鍵のかかる棚に保管し、保存期間と廃棄方法を定めて職員に周知し実施している。・入園時に、個人情報の取り扱いについて保護者に説明しているが、重要事項説明書にも明記して、さらに周知することを望む。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・保育指針・保育目標を基に、全職員が参画して園の全体計画を立案し、温かい環境の中で豊かな愛情を持つ子どもに育てることを目指している。 ・子どもの状況や家庭環境に応じた保育内容について、毎月の会議や話し合いで意見を出し合い、実践を重ねて全体計画を見直しに繋げている。 ・今後、2018年度改訂の保育所保育指針に基づいて、地域との関り、保護者への支援、職員の育成、安全対策など、園での活動を全て盛り込んだ全体計画を策定することを期待する。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の会議や話し合いの中で環境構成を検討し、子ども達にとって快適な環境となるよう見直し改善に努めている。 ・コロナ禍の中で、常勤看護師が中心となって、子どもの感染予防対策に取り組み、おもちゃなどの消毒など、衛生管理を徹底している。 ・清掃担当の園務員1名と、園庭・食裁管理の園務員2名を配置し、快適な保育環境となるよう整備している。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児担当保育の中で、子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、温かい声かけをして愛着関係を築いている。 ・コロナ禍の中で、感染予防に十分留意しながら、スキンシップを大切にしたいことを職員間で話し合い、全員が共有できるようにして。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児担当保育を行い、子ども一人ひとりの発達に応じた個別指導計画を基に、丁寧に保育している。 ・基本的な生活習慣が無理無く身に付くように、子ども一人ひとりの成長に応じて支援し、子ども達の自信に繋がるような声かけをして保育している。 ・日々の保育を評価・反省しながら、保育するうえで大切にしたいことを職員間で話し合い、全員が共有できるようにして。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭や近隣の公園での外遊びを積極的に取り入れ、子どもの発達に応じて散歩に出かけて、自然に触れる機会を多く取り入れている。戸外遊びでは、子どもの発達に応じて遊具を組み替えたり、遊びながら自然に体を動かすことができるように環境作りをしている。 ・外部の体育専門講師による、子どもの体の発達に応じた体力づくりや「足育」に保護者と共に取り組み、ビジョントレーニング（目の動き）も取り入れている。 	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児担当保育の中で、1対1を大切にした保育を実践し、子ども一人ひとりの状況を細やかに見守りながら愛着関係を築いている。 ・ コロナ禍の中で、感染予防に十分留意しながらスキンシップを大切にして、温かい声かけやわらべ歌遊びを取り入れながら、子ども達の優しい笑顔が広がるように保育している。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児担当保育の中で、子ども一人ひとりの状況を細かく観察し、子どもの発達や成長に応じた丁寧な保育を実践しており、養護の行為が育ちや学びとなっている。 ・ コロナ感染予防に留意しながら、異年齢児との交流、体育講師の指導、通園バスによる2歳児クラスの遠足、バス運転手との交流などを通じて、信頼する人と子ども達との関係を築くよう努めている。 ・ 園舎の改修・改築工事の中で、喧騒を避けて0～1歳児が午睡する場として、同敷地内の専念寺の本堂を活用し、静かでゆったりした環境の中で安心して眠れる環境を作っている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	(2歳児までの保育園につき該当せず)	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいなど支援の必要なケースの早期発見に繋がる指導計画を作成し、一人ひとりの子どもを丁寧に保育している。 ・ 職員は、障がい児保育に関する外部研修に積極的に参加し、園内で研修報告をして職員間で共有している。 ・ 乳児期にフォローの必要なケースについては、保健センターや療育の専門機関と連携し、保護者との信頼関係を作りながら対応している。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育の子どもには夕方のおやつを提供し、安心して過ごせるように温かく見守りながら保育している。 ・ クッションを置いて子どもが一人になれる空間を作ったり、ゆっくり遊べるおもちゃを配置したりして、ゆったりとリラックスできるアットホームな環境を整備している。 ・ 子ども担当の正職保育士と共に、早朝保育補助2名、夕方保育補助1名を配置し、保護者との十分な連携が取れる体制を整えている。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	(2歳児までの保育園につき該当せず)	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理指導員の資格を有する常勤看護師を配置し、年間保健計画を作成して、日常の子ども達の健康管理や健康指導を行い、コロナ禍の中でも感染予防対策に取り組んで、保護者の信頼を得ている。 ・「ほけんのしおり（家庭保存版）」を作成し、「ほけんだより」を毎月保護者に配付して、家庭と連携して子どもの健康管理の徹底を図っている。 ・的確な睡眠チェックを行って、SIDS（乳幼児突然死症候群）防止に努め、SIDSなどを想定した救急訓練を定期的に行っている。 	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診（年2回）・歯科検診（年1回）・尿検査（2歳児クラス年1回）を実施して「けんこうのきろく」に記録し、看護師が結果を保護者に伝えている。 ・看護師は、産業医・衛生管理者と共に安全衛生委員会を開催し、職員の健康管理も行っている。 	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「アレルギー管理表」を保護者に記入してもらい、医師の診断書と共に提出してもらっている。それを基に、看護師と栄養士が食事のメニュー・内容を検討している。給食は、全て牛乳・卵・えび・かに・そば・ピーナッツを使用しない物を提供し、その他のアレルギーには個別に対応している。 ・「給食食物アレルギー児対応マニュアル」を作成し、新入園児のアレルギー面接を行い、アレルギー会議も開いて対応を検討している。アレルギー除去食の配膳時はトレーの色を分け、マンツーマンで食事介助を行って事故防止に努めている。 	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児担当保育の中で、1対1、1対2、1対3の形で食事を摂り、子ども一人ひとりの食欲・量・好みを適切に把握して援助している。 ・子どもが食べることに意欲が湧くような声かけをし、園庭の菜園で採れた野菜（キュウリ・なす・ゴーヤ・トマトなど）を利用して、様々な食材を自園で調理して味わえるよう取り組んでいる。 ・今回の保護者アンケートでも、給食のメニューが充実していると、満足度が高い。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育担当者3名を設定し、管理栄養士と共に給食会議を月1回開き、献立や料理の工夫について検討しており、季節毎の行事食も取り入れて、食事の楽しさが味わえるよう献立し、自園で調理して提供している。 ・中期食・後期食・1歳児食・2歳児食の4種類の献立表を作成し、アプリで配信しているが、プリントを希望する保護者には印刷して渡している。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 各指導計画や保健計画に、保護者支援や家庭との関りを記載し、また、「保護者への発信」のテーマで研修を実施するなど、常に保護者との連携を意識して取り組んでいる。 日々の連絡帳や送迎時などに、園や家庭での子どもの様子を情報交換し、子どもの成長に共感しながら保育している。また、必要に応じその様子を記録に留めている。 毎週水曜日には、日常の子どもの様子の動画を保護者に配信している。様子が良く分かると、保護者の満足度が高い。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でコミュニケーションが取りにくい中、登降園時にその日の子どもの成長の姿をできるだけ保護者に伝え、信頼関係を築くように努めている。 保護者が子育てに不安がある場合は、相談研修を受けた保育士やキンダーカウンセラーが対応できる体制を整えている。 	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 「児童虐待対応マニュアル」を作成し、職員に周知している。また、全国保育士会の虐待防止研修用ワークブックを活用して、年1回研修を行っている。 子どもや保護者の小さなサイン（元気がない、小さな傷があるなど、いつもと違う様子）も見逃さないように観察し、午睡前の着替え時に子どもの身体状況を把握して、虐待の疑いがある場合は関係機関と連携し対応している。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月案・週日案に評価欄を設け、四半期毎に年間指導計画の評価・反省を行い、園内研修でも「保育の自己評価」「保育の改善」「振り返り」を行って、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 ・主任・主担任を中心に、職員会議などで保育内容を振り返り、保育の質の向上に繋げている。 ・「保育士自己評価」を行い、結果を集計して園全体の評価に繋げ、保育の改善や質の向上を図っている。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則中の禁止事項に、「園児又は利用する子どもに対し、体罰、ネグレクト、暴言等で精神的・身体的苦痛を与えること」を明記し、運営規程にも「虐待防止のための処置」を掲げ、職員研修を実施して周知徹底している。 ・生命尊重の保育を根底とした仏教保育に取り組み、職員間で研鑽して子どもの人権を尊重した保育に取り組んでいる。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	小松保育園に通園させている保護者
調査対象者数	保護者28名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごとに、登降時を利用しアンケート用紙と投函用の封筒の手渡しを依頼した。回収は、園にアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答書を投函してもらったこととした。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

児童数29名、1世帯1アンケート28通を配付。うち26通回収。回収率93パーセント

○満足度100%は 9項目

- ・ 保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか。
- ・ 保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・ 入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・ 入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・ 園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・ 健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・ 給食のメニューは、充実していますか。
- ・ お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・ 送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度90%以上は 3項目

- ・ お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・ 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・ 日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○満足度80%以上は 3項目

- ・ 保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・ 園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・ 懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○自由記述の主な内容は

- ・ 子ども一人ひとりを丁寧に保育してくれている。
- ・ 子どもが、伸び伸び自由に遊んでいる。
- ・ 子どもが体を動かして健康・体力づくりをしている。
- ・ ホームページの動画配信で、園での子どもの様子が良く分かる。
- ・ 園での子どもの様子をもっと詳しく教えてほしい。(食事、友達、怪我、日常の様子など)